解散公告

当法人は、平成二十六年十一月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

大阪市中央区谷町一丁目三番二七―二〇一

ＮＰＯ法人全国捕獲猟友会

清算人　田中　省三

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

大阪府高槻市南平台二丁目三番九号

エヴェールトレーディング有限会社

清算人　神前　康信

解散公告

当社は、平成二十六年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

兵庫県豊岡市津居山三四二番地

有限会社龍太水産

代表清算人　若狭　隆之

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十四日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十六年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

兵庫県明石市東仲ノ町一ノ一六　シティラ

イフ四三ノ三〇二

明岩海峡フェリー株式會社

代表清算人　渡部　直逸

解散公告

当組合は、平成二十六年十二月十三日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

島根県大田市大田町大田口六六一番地一

大田市再生資源事業協同組合

清算人　永岡　照朗

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

愛媛県大洲市長浜甲五八二番地の一

株式会社松本材木店

代表清算人　松本　眞一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年八月二十七日開催の社員総会の決議並びに岩手県知事の認可により平成二十六年十二月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

岩手県奥州市水沢区字北田一四番地一

医療法人社団ヨシザワ病院

清算人　芳沢　正義

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年十二月十二日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

茨城県かすみがうら市上土田四六一番地

かすみがうら市土地開発公社

代表清算人　石川　眞澄

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年十二月二日岐阜県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

岐阜県土岐市土岐津町土岐口二一〇一番地

土岐市土地開発公社

代表清算人　小島　三明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

滋賀県米原市志賀谷一四五三番地

正覚寺

清算人　東松　実性

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十二月五日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

大阪府富田林市高辺台一丁目七番一八号

医療法人三華会

清算人　成原　英彦

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年十二月十六日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

兵庫県高砂市荒井町千鳥一丁目一番一号

高砂市土地開発公社

清算人　冨田　康雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年九月十六日鹿児島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

鹿児島県曽於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人末吉町高岡土地改良区

清算人代表　富岡　久雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月八日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年十二月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月八日

兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目一番一号

新神戸ビル七階

医療法人社団英友会堀本クリニック

清算人　堀本　昌映

配当公告

最後の住所愛知県高浜市田戸町五丁目六番地三八

破産者　亡杉浦豊子相続財産

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第三三二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五三、〇六四、九七三円

一、配当をすることのできる金額

金一二、五一七、三六七円

平成二十七年一月八日

名古屋市中区丸の内三丁目一七番二九号丸の内ｉａビル三階明和綜合法律事務所

破産管財人　植村　元雄

第43期決算公告

平成26年1月14日

東京都港区六本木五丁目16番20号

トーツーエンジニアリング株式会社

代表取締役　戸須　豊人

貸借対照表の要旨（平成25年11月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	74,977
	固定資産	3,529
	合計	78,507
負債及び純資産の部	流動負債	23,225
	株主資本	55,282
	資本金	10,000
	利益剰余金	45,282
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	42,782
	（うち当期純損失）	(11,848)
	合計	78,507